

2012年12月3日

株式会社みずほコーポレート銀行

フィリピン経済区庁（PEZA）との業務協力協定の締結について

株式会社みずほコーポレート銀行（頭取：佐藤康博）は、フィリピン経済区庁（Philippine Economic Zone Authority、以下「PEZA」；長官 Lilia B. De Lima）との間で日系企業進出支援に関する業務協力協定（以下「本協定」）を12月3日付で締結しました。

本協定は、PEZAとの情報交換を通して、フィリピンに進出を検討する日系企業へ有益な投資情報の提供及びサポート体制の充実を図るもので、具体的には①日系企業進出、誘致に関する相互協力、②中小企業を含む日系企業相談会等の共催、③日系企業に対する当地進出時の諸手続のサポート、等に取り組んでいきます。

PEZAは、フィリピン政府の貿易産業省下の庁で、外国企業の投資申請にかかる受付・相談、許認可申請受付・アドバイス等の役割を担っている政府機関の一つで、フィリピンへの投資を検討する場合の窓口となっています。

フィリピンは、堅調な経済成長・政治的安定を背景に、日系企業の進出が拡大しており、投資先としての魅力があらためて注目されています。当行は、本協定締結を機に、みずほ銀行をはじめとする他のグループ各社と一体となり、当地への進出を検討しているお取引先のニーズを幅広くサポートしていきます。

なお、当行は本協定と同時に地場大手銀行バンク・オブ・ザ・フィリピン・アイランズ（Bank of the Philippine Islands；BPI）とも商業銀行業務及び投資銀行業務を含む広範な分野での業務協力協定を締結しています。

以 上